

別表 「FENICSBiznessマルチレイヤーコネクト クラウド接続サービス (タイプW) for AWS」

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENICSBiznessネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSBiznessネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域Ethernetネットワーク、専用の閉域IPネットワークを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

乙が提供する本ネットワークサービスは、以下を前提条件とします。

- (1) 別途甲と乙の間において「FENICSBiznessマルチレイヤーコネクト (タイプWVS) 基本サービス」(以下「基本サービス」という)の提供に関する契約を締結していること。
- (2) 別途甲と「Amazon Web Service」(以下、「AWS」といいます。)の提供に関する契約がなされていること。
- (3) 本ネットワークサービスに関し、AWSが別に定める所定の作業を準備すること。ただし、「基本サービス」にてL2ネットワークの提供に関する契約がなされている場合、「IP接続ゲートウェイサービス」の契約が別途必要となります。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、接続サービスを利用できるようにするためにFENICSBiznessネットワークサービス用電気通信設備およびFENICSBiznessネットワークサービス用電気通信設備およびFENICSBiznessネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、甲が準備する乙のAWSと甲専用の仮想的閉域IPネットワークをAWSの別に定める方式により接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として継続的に提供します。

品目	内容
10Mbps	10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
100Mbps	100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
200Mbps	200Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
500Mbps	500Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
1Gbps	1Gbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスの料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. サービスの実施期間について

利用規約の定めにかかわらず、乙は、2か月以上の予告期間において本ネットワークサービスを終了できるものとします。

11. 品名一覧

本ネットワークサービスの品名は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	料金種別	単位
BMLC (タイプW) クラウド接続サービス for AWS 初期費	NS28324WS		従量料金制 (一括払)	式
BMLC (タイプW) クラウド接続サービス for AWS 接続料 10Mbps	NS28324WG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプW) クラウド接続サービス for AWS 接続料 100Mbps	NS28325WG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプW) クラウド接続サービス for AWS 接続料 200Mbps	NS28331WG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC (タイプW) クラウド接続サービス for AWS 接続料 500Mbps	NS28332WG		従量料金制 (月額払)	式
BMLC クラウド接続サービス for AWS 利用料 1Gbps	NS28333WG		従量料金制 (月額払)	式

[変更内容]

(2015年3月2日) 本別表を適用します。

(2017年9月29日) 接続サービスに200M、500M、1Gbpsの品目を追加します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
IP	I n t e r n e t P r o t o c o l
Mbps	m e g a b i t s p e r s e c o n d
Gbps	g i g a b i t s p e r s e c o n d

以 上